国都総第 702号 平成26年2月27日

社会資本整備審議会 会長 福岡捷二 殿

国 土 交 通 大 臣 太 田 昭 宏

諮問

下記の事項について、御意見を承りたい。

記

新たな時代の都市マネジメントはいかにあるべきか

以 上

諮 問 事 項

新たな時代の都市マネジメントはいかにあるべきか。

諮問の趣旨

地方都市における高齢化や人口減少の進行と市街地の拡散、大都市における高齢者の急増などわが国の都市が抱える諸課題に対応して、今後わが国の都市は多極ネットワーク型のコンパクトシティを目指すこととしている。このための施策として、まとまった居住、生活サービスの立地の促進、公共交通の充実を一体的に図るための法制度などについて検討がなされてきたところであり、引き続き施策の充実を図っていくことが必要である。

他方、東日本大震災の教訓を踏まえ、都市の防災性を高めるとともに、大都市においては国際競争力の強化、地方都市においては産業や雇用の確保による活性化を図っていくことが急務であり、都市政策の観点からも施策の充実が求められるほか、わが国の都市整備手法等を海外において展開する機運も高まっている。

こうした都市政策上の課題を解決していくに当たっては、都市のハード面を中心としたインフラが相当程度整備されていること、厳しい財政状況や高齢化・人口減少などの制約条件が課せられていることを考えると、民の力を最大限生かすとともに、既存ストックの活用や整理合理化、柔軟な手法によるスピードアップを図るなど、従来の発想を転換した大胆な手法が求められる。また、投資や施策の評価や広報等を適切に行い、住民の理解を得ることはもとより、来訪者やビジネス関係者、海外の都市整備関係者の関心を高めることも必要である。

こうした時代の要請は、単に従来から進めてきた施設や市街地の整備にとどまらず、都市空間の整備、管理運営の最適化により都市の機能を高めていく営みであって、いわば「都市マネジメント」と呼ぶべきものである。今後、多極ネットワーク型のコンパクトシティを目指すことを前提に、「都市マネジメント」を実践していくためには、民間の都市機能を効果的に誘導する方策等の充実を図るとともに、都市空間において公共的な役割を果たす多様な主体、インフラや施設の計画・整備から利活用・整理合理化に至る時間軸、住民から海外に及ぶ都市の評価軸などの広がりを視野に入れながら、主に以下の事項について検討を行うことが必要である。

- ○都市機能の維持 ・増進のために「民」が担う「公」のあり方
- ○柔軟性やスピード感、既存ストックの活用や整理合理化を踏まえた都市機能の 更新の新たなあり方
- ○グローバルな視点も取り入れた都市の現状や制度・政策の評価のあり方